

【第3回 財産法】

課題1

Aは成年被後見人である。ある日、Aの入所施設に、本人宛の郵便物が届きました。

Aの成年後見人であるXが、その郵便物を開けて読んでみると、貸金業者Bからの借金の返済を求める督促状でした。請求金額は、元金残高が20万円、遅延損害金が280万円、合計300万円でした。返済期限が2週間後の令和2年〇月〇日までと指定され、期限までに入金がない場合には、訴訟などの法的手続を執ること、また、この手紙を受け取ったら、至急Bに連絡するようにと付記されていました。

成年後見人Xは、どのように対応すべきでしょうか？

成年後見人として注意すべき点、その対応方法について、具体的に述べてください。

課題2

Xは、Aの成年後見人です。この度、A（成年被後見人）の親族であるBから、A名義の自宅不動産（土地・建物）を売却して欲しいという相談を受けました。

成年後見人Xとしては、どのような点に注意して対応すべきか、また、仮に売却を進める場合に、どのような点に配慮すべきかについて、具体的に述べてください。